

■ 会議録

1 開会

- 午後3時30分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第2回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第2回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

先ほどは、新設されます箒根学園の校舎建築の進捗状況を御覧いただきありがとうございました。校舎周りの足場もほぼ外されておりまして、外観を含めて御覧いただくことができました。義務教育学校として新たな歴史を紡いでいく箒根学園の、明日に向かっていこうとする息吹を感じていただけたかと思います。今後、各校で閉校式が執り行われ、新年度に開校式を迎えることとなります。

さて、二十四節季の「雨水」を過ぎました。夕暮れ時に「日が長くなったなあ」と感じたり、あちらこちらで梅の花がほころんでいる様子を確認したりして、春の兆しを感じる今日この頃であります。

ただ、三寒四温とはよく言ったもので、寒さと暖かさが交互にやってきておりまして、体調管理の難しい季節でもあります。

「2月、逃げる月」と言いますが、来週の今日はすでに3月ということで、あっという間に2月が過ぎ去ろうとしています。

ここに来て、新型コロナウイルス感染症の感染者数については、全国的に減少傾向を示しておりますが、御案内のように「インフルエンザとのダブル流行」というような状況にもございまして、相変わらず気の抜けない日々が続いております。来月に迫っております卒業式、そして新年度のマスク着用の問題、そして、5月8日の5類への移行後の対応策など、適切な判断を迫られている課題も多くございますので、子ども達や保護者の皆様が安心して学校生活を送ることができるよう、適切なアナウンスを心がけていきたいと思っております。

子どもたちにとっての今年度の学校生活も、残すところあと1か月となっておりまして。各校においては、そろそろ卒業式に向けたカウントダウンも始まってきております。どうぞ、委員の皆様にも、各学校のラストスパートにご声援をいただくとともに、このコロナ禍の一日も早い収束をお祈りいただければ幸いです。

さて、本日は、「令和4年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め16件の付議事件がございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第1回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

（省略～非公開）

（教育長報告終了）

5 付議事件

<議案第7号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第7号「令和4年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和４年度那須塩原市一般会計補正予算（第１１号）を令和５年３月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

デジタル教科書について、国の予算の対象外となってしまう学校があるのですが、国の予算の対象となる範囲と、導入されるデジタル教科書の内容についてお伺いします。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

新年度、英語のデジタル教科書について小学５年生から中学３年生までの全児童生徒分を国の予算で導入することになっています。また、数学と算数についても、小学５年生から中学３年生までの分を導入しますが、こちらについては、国から、小学校・中学校のそれぞれ５割分を導入するよう指示されています。これに対し、教育の均衡と公平を保つため、国費の対象とならなかった分は市の単費で導入させていただく方針としています。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第７号「令和４年度３月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第8号について>

○月井教育長

次に、議案第8号「令和5年度当初予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計当初予算を令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第8号「令和5年度当初予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第9号、議案第10号について>

○月井教育長

次に、お諮りいたします。議案第9号「那須塩原市学校情報化推進基金条例の制定について」及び議案第10号「那須塩原市スポーツ健康まちづくり基金条例の制定について」は関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、議案第9号及び議案第10号を一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由（議案第9号）】

那須塩原市学校情報化推進基金条例を制定するに当たり、令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するため、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由（議案第10号）】

那須塩原市スポーツ健康まちづくり基金条例を制定するに当たり、令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するため、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

お金のかかる事業のために基金を作るという考え方は理解しました。那須塩原市は、ふるさと納税の使い道について、いくつかの項目から指定できるようになっていると思いますが、納税額全体の中で、「教育文化に関すること」を指定していただいているのはどのくらいでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

内訳は後ほどお示ししたいと思います。

教育に関して関心をお持ちの方は多いと思うので、今回設置する基金のような受け皿があれば、御協力をいただけるものと考えています。ただし、ふるさと納税だけに頼るのではなく、自分達も汗をかいて、各方面に協力をお願いしていくつもりですので、御理解いただければと思います。

○月井教育長

そのほか、御意見・御質問はございませんか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

ふるさと納税をする方が、「教育文化に関すること」の項目を選んだ場合、教育に関する事業に充当されるような仕組みになっているのでしょうか。

また、スポーツ健康まちづくり基金に関して、大会の時に募金箱を置くことや、チケット制を導入するというのは、とても有効と思いました。スポーツに関心のある方は、スポーツの発展に対しての思いも強いと思うので、期待できるのではないかと考えます。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

令和3年度は約5億4千万円のふるさと納税がありましたが、1月から12月までを積み上げ、翌年度の事業に充当することになります。寄付する側の意向により、「産業観光に関すること」「自然環境に関すること」「教育文化に関すること」等の用途を指定でき、担当の企画政策課と財政課が充当の事務を行います。

財政課との協議は必要ですが、今回、明確な目的を持った基金をつくりますので、事業が展開しやすくなるというのは間違いありません。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

参考として申し上げます。令和元年度のふるさと納税活用事業につきまして、総額251,000千円のうち、「教育文化に関すること」は19,634千円であり、デジタル教科書整備等に充当されているという状況のようです。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

基金とは、一般会計とは全く別なのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

はい、一般会計とは全く別ですが、基金を取り崩して使うためには、一般会計を通さなければいけない仕組みになっています。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第 9 号「那須塩原市学校情報化推進基金条例の制定について」及び議案第 10 号「那須塩原市スポーツ健康まちづくり基金条例の制定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第 11 号、議案 12 号について>

○月井教育長

次に、お諮りいたします。議案第 11 号「那須塩原市立箒根中学校整備基金条例の一部改正について」及び議案第 12 号「那須塩原市公民館条例の一部改正について」は関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、議案第 11 号及び議案第 12 号を一括議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由（議案第 11 号）】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市立箒根中学校整備基金条例の一部改正を令和 5 年 3 月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

はい、生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐

【提案理由（議案第12号）】

箒根学園の開校に伴いハロープラザの対象区域名を改めるため、那須塩原市公民館条例の一部改正を令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第13号について>

○月井教育長

次に、議案第13号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

福渡教職員住宅の廃止、行政組織の見直し及び民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正をするもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

生涯学習課の事務分掌について、家庭教育に関することを生涯学習係から青少年係に移行するということですが、理由を伺います。

○月井教育長

はい、生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐

全庁的な組織機構改革の見直しの中で、「２人体制の係を解消する」という方針が出されました。この方針に基づき、現在２人体制の青少年係を１名増員し、生涯学習係の業務の中で青少年に関連のある家庭教育に関する業務を青少年係に移管するというものでございます。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

私は、青少年に幼児期などは含まれないという印象を持っています。家庭教育は非常に重要で、特に幼児期に関することが大事と感じているので、職員の人員の関係で家庭教育に関する業務が青少年係に移管されるというのは違和感があります。ほかの自治体ではそういった例はあるのでしょうか。

○生涯学習課長補佐

ほかの自治体に関しては調べていませんが、本市では、就学時健康診断の時に親学習という形で、家庭教育オピニオンリーダーと公民館の社会教育指導員が中心となり家庭教育に関する事業を行っています。この事業は青少年を対象に実施しているということもありますし、こうした現状を勘案しまして、家庭教育に関する業務を青少年係に移管することとしました。今後も、生涯学習係と青少年係で連携しながら事業を実施していく予定ですので、御理解いただければと思います。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

わかりました。

来年度からこども家庭庁も発足することですし、家庭教育はすべての基本になるものだと思っているので、ぜひ、就学時健康診断の際の親学習だけではなくて、もっと幅広い支援をしていただきたいと思いますと思っています。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第13号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第14号について>

○月井教育長

次に、議案第14号「那須塩原市教育委員会の個人情報の保護に関する法律等の施行細則の制定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和5年4月1日付けで「個人情報の保護に関する法律」が改正されることに伴い、新たに那須塩原市教育委員会の個人情報の保護に関する法律等施行細則を制定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

今回、施行規則を廃止して施行細則を制定するということですが、その理由を伺います。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

今までは、個人情報の保護に関して法律の根拠がなかったため、市の条例及び施行規則を制定していたところですが、今回は法律の改正により個人情報の保護について規定されたため、条例を廃止することになりました。これにより、

施行規則も不要になったため廃止しますが、その代わり、法律に基づき市が行うべきことをまとめた施行細則を制定するというものです。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第14号「那須塩原市教育委員会の個人情報の保護に関する法律等の施行細則の制定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第15号について>

○月井教育長

次に、議案第15号「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和5年度から公共料金の処理権限の財政課への集約及び行政組織の見直しに伴い、那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第１５号「那須塩原市教育委員会決裁規程の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第１６号について>

○月井教育長

次に、議案第１６号「那須塩原市立小中学校等の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

箒根学園の開校に伴い、那須塩原市立小中学校等の通学区域に関する規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第１６号「那須塩原市立小中学校等の通学区域に関する規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第１７号について>

○月井教育長

次に、議案第１７号「那須塩原市公立学校教職員住宅管理規則の廃止について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

福渡教職員住宅の廃止に伴い、那須塩原市公立学校教職員住宅管理規則を廃止するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第１７号「那須塩原市公立学校教職員住宅管理規則の廃止について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第１８号、議案第１９号について>

○月井教育長

議案第１８号「那須塩原市立小中学校等管理規則の一部改正について」及び議案第１９号「那須塩原市立学校における働き方改革かがやきプラン（第２期）（案）について」は関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、議案第１８号及び議案第１９号を一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由（議案第１８号）】

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき、市教育委員会が講ずべき措置を定めるため、また、個人情報保護に関する法律の改正に伴う那須塩原市個人情報保護条例の廃止により、引用条文を変更するため、那須塩原市小中学校等管理規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

【提案理由（議案第１９号）】

本案につきましては、「那須塩原市立学校における働き方改革かがやきプラン（第２期）」を別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

８９ページのグラフを見ると、超過勤務が月８０時間を超えた教職員の割合が載っていますが、令和元年度より令和３年度の方が増えている理由としては、こういったことが考えられるのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

やはり一番の理由は、コロナ対策に係る様々な負担が増えてしまったことと考えます。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

第1期のかがやきプランが進み始めたところでコロナ禍になってしまったので、先生方の御苦勞はとても理解できます。だんだんコロナも落ち着いてきたので、今後は、第2期プランに沿って、先生方の残業時間をなるべく減らしていただければと思います。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

遠藤委員の質問と同じグラフに関して、令和元年度と令和3年度との比較となっていますが、令和2年度や令和4年度の数字も持っておられるのでしょうか。令和2年度からコロナ禍が始まったので、令和元年度と令和2年度の比較ではあまり大きな差がないことから令和元年度と令和3年度の比較になっているのでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

委員のおっしゃるとおりです。

一番差が大きく出ている年度について記載しています。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

やはり、コロナの影響はかなり大きいのでしょうか。

○月井教育長

コロナの流行と同時にGIGAスクール構想が前倒しになり、5年間かけて実施する予定だった事業を1年間で実施することになったので、学校ではその対応に追われたということは間違いありません。令和2年度に臨時休校を余儀なくされた時だけは先生方の残業時間は減りましたが、その後、爆発的に増えてしまっているのです。令和3年度は通常の状態ではありませんでした。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

先生方の働き方改革への意識はだいぶ向上したと感じています。グラフにあるように残業時間が増えている人もいますが、「子ども達と触れ合う時間は増えている。」と答えている先生方がいることも事実です。意識付けは図られていますが、さらに、第2期プランの中で改善できるようにしたいと考えています。

○月井教育長

はい、田村委員。

○田村委員

業務改善により、児童生徒と接する時間が増加した先生方もいらっしゃると思いますが、中学校と比べて小学校ではあまり変化がないというのは、どのような理由なのでしょう。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

小中学校で差が出ている一番の原因は、部活動の指導などに関して、中学校では、土日のうちどちらかは休みにすることや、練習時間を短くするなど、改革が進められました。小学校での活動はスポーツ少年団であり、部活動は基本的にないので、そのような状況が数字に表れていると思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第18号「那須塩原市立小中学校等管理規則の一部改正について」及び議案第19号「那須塩原市立学校における働き方改革かがやきプラン（第2期）（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第20号について>

○月井教育長

次に、議案第20号「令和4年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和4年6月16日付け那塩教委学第151号にて那須塩原市教育支援委員会へ諮問した在籍児童生徒及び令和5年度新就学予定者に係る特別支援教育の教育的措置について、令和5年2月7日付けで同委員会から答申されたので、審議結果を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

400人近い対象者について、数回にわたる会議の中で丁寧に協議をしておりますので、教育支援委員会に携わられた先生方の御苦勞は並大抵ではないと思っています。対象者が増えているということは、丁寧に見ているという見方ももちろんありますが、不安のあるお子さんがこれだけいるということも事実であります。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

審議の対象になったお子さんは、全体の4%程度で、通級の方を除くと2%ちょとですかね。これを多いと見るか、少ないと見るかですが、教育長がおっしゃったように一人ひとりをよく見ているから人数が増えている部分もあるのかなと思いました。また、特別支援担当の先生方は非常に技術が必要なので、そういった人員の確保は大変なのかなという感想を持ちました。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第20号「令和4年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜報告第 3 号、報告第 4 号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第 3 号「区域外就学及び指定校変更について」及び 報告第 4 号「令和 4 年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第 3 号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第 4 号）】

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 5 年第 2 回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上